

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

株式会社Dooox(24通1)

団体代表者 役職・氏名

代表取締役 久保寺 亮介

法人番号

9010401160689

申請団体の住所

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング9F

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング9F

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソ アム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ アムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出

事業名

地域資源を活用した新規事業開発による関係人口増加・地域経済活性化プロジェクト

複数選択

ソーシャルビジネス形成支援事業

休眠預金活用事業 事業計画書【2024年度通常枠】 ※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「Ⅱ. 事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

申請団体		資金分配団体	
資金分配団体	事業名（主）	地域資源を活用した新規事業開発による関係人口増加・地域経済活性化プロジェクト	
	事業名（副）		
	団体名	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業	
事業の種類2			
事業の種類3			
事業の種類4			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野		
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援	
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援	
	○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援	
	⑨ その他	
	○ (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	○ ④ 働くことが困難な人への支援
		⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
		⑥ 女性の経済的自立への支援
		⑨ その他
		○ (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援		
⑨ その他		
その他の解決すべき社会の課題		

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.働きがいも経済成長も	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	地域資源を活用した高付加価値な商品・サービスを開発・提供することで、地域の経済活性化を目指す。具体的には、従来の一次産業に加工や観光を組み合わせたリ、地域の伝統技術を活用した新たな商品開発などを支援する。さらに、事業を通して、地域住民のスキルアップや雇用機会の創出を図ることで、持続的な経済成長に貢献する。
8.働きがいも経済成長も	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	地域の新規事業立ち上げを支援することで、雇用創出、起業、創造性、イノベーションを促進する。具体的には、事業計画の策定から資金調達、販路開拓までをサポートし、地域の中小零細企業の成長を後押しする。また、関係人口の増加による新たな需要の創出や、地域金融機関との連携による資金調達の円滑化なども図る。
8.働きがいも経済成長も	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	地域資源を活かした観光事業を支援することで、雇用創出、地域文化の振興、特産品の販売促進を目指す。具体的には、地域の魅力を発掘し、体験型の観光コンテンツを開発することで、滞在期間の長期化やリピーターの獲得を促す。また、観光客と地域住民との交流を促進することで、地域への愛着や誇りを醸成し、持続可能な観光業の実現を目指す。

8.働きがいも経済成長も	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	本事業に加え、地域を持続的に存続させるために、地域を牽引する次世代リーダーの育成を行い、地域の人々が共生できる社会の実現を図る。具体的には、メンタル不調者や労働弱者も働きやすい柔軟な雇用形態や就労支援プログラム、メンタルヘルスの改善を事業計画に組み込むことを目指す。
12.つくる責任つかう責任	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	本事業を通して創出される雇用数や関係人口の増加、地域産品の売上増加など、持続可能な観光による経済効果を定量的に測定する。さらに、環境負荷や地域住民への影響なども考慮し、事業の持続可能性を多角的に評価する指標を設ける。これらのデータを分析することで、地域にとって最適な観光モデルを構築し、持続可能な開発を実現する。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	199/200字
地場企業や行政と連携し、地域の特色を活かした新規事業創出と次世代リーダーの育成を行い、地域のポテンシャルを外部に発信できる体制を整える。地域課題の根本原因はポテンシャルを発揮できず、地域経済が循環しないことにある。農畜産品、観光資源、空き家等を有効活用するビジネスを支援し、リーダー育成のために情報・人材を提供する。更に、労働弱者やメンタル不調者と共に持続可能な地域基盤の構築を行うことを目指す。	
(2)団体の概要・活動・業務	175/200字
資金分配団体として、下記の活動を実施予定 ・実行団体の新規事業立上プランの確認・アドバイス ・実行団体の行う事業に対する実行支援・サポート ・新規事業立上・運営に関する研修等、新規事業立上のリーダーの育成支援 ・支援対象地域の行政とのやり取り ・約5,000社のコミュニティを活用し、実行団体を中心とした支援対象地域への首都圏企業の紹介および連携推進	

Ⅱ.事業概要

事業概要					国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/10/1	(終了)	2027/9/30	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ						(人数)		
最終受益者						(人数)		

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイディアが含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

事業概要	
528/600字	

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイデアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	838/1000字
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	192/200字
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	195/200字
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	185/200字

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイデアが
含まれる」ため非公開とした。(JANPIA)

[illegible]

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態

団体の要請により、「当団体オリジナルのアイデアが含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
		96/200字
		74/200字
		106/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
		101/200字
		119/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略		179/200字
連携・対話戦略		138/200字

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイデアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体		274/400字
実行団体		238/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	13/800字

団体の要請により、
「当団体オリジナルのアイデアが
含まれる」ため非公開とした。（JANPIA）

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数		159/200字
(2)実行団体のイメージ		89/200字
(3)1実行団体当り助成金額		137/200字
(4)案件発掘の工夫		

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割						42/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
※資金分配団体用		新規採用人数 (予定も含む)		名		
	名	既存PO人数		名		
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制						152/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2025/04/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	地域資源を活用した新規事業開発による関係人口増加・地域経済活性化プロジェクト	
	団体名	株式会社Dooox	

	助成金
事業費	164,400,000
実行団体への助成	140,000,000
管理的経費	24,400,000
プログラムオフィサー関連経費	21,680,000
評価関連経費	10,420,000
資金分配団体用	3,420,000
実行団体用	7,000,000
合計	196,500,000

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計	事業費(A)に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
事業費 (A)	4,400,000	88,350,000	48,350,000	23,300,000	164,400,000		
実行団体への助成		80,000,000	40,000,000	20,000,000	140,000,000		
—							
管理的経費	4,400,000	8,350,000	8,350,000	3,300,000	24,400,000	14.8%	

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	2,400,000	8,640,000	7,200,000	3,440,000	21,680,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,400,000	4,800,000	4,800,000	2,400,000	14,400,000
その他経費	0	3,840,000	2,400,000	1,040,000	7,280,000

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計	事業費 (A)/実行団体への助成に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
評価関連経費 (C)	150,000	5,440,000	3,830,000	1,000,000	10,420,000		
資金分配団体用	150,000	1,440,000	1,830,000	0	3,420,000		
実行団体用		4,000,000	2,000,000	1,000,000	7,000,000		
						2.1%	
						5.0%	

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	6,950,000	102,430,000	59,380,000	27,740,000	196,500,000

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体/活動支援団体
団体名	株式会社Dooox		
郵便番号	100-0011		
都道府県	東京都		
市区町村	千代田区内幸町		
番地等	1－3－1 幸ビルディング9F		
電話番号	03-6775-4548		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://dooox.co.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2021/06/03		
法人格取得年月日			

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	クボデラ リョウスケ
	氏名	久保寺 亮介
	役職	代表取締役
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]		
	理事・取締役数 [人]	
	評議員 [人]	
	監事/監査役・会計参与数 [人]	
	上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]		
	常勤職員・従業員数 [人]	
	有給 [人]	
		無給 [人]
	非常勤職員・従業員数 [人]	
	有給 [人]	
		無給 [人]
事務局体制の備考		

(5)会員

団体会員数 [団体数]	
-------------	--

	団体正会員 [団体数]	
	団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数		
	ボランティア人数(前年度実績) [人]	
	個人正会員 [人]	
	個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること		-
決済責任者 氏名／勤務形態		
通帳管理者 氏名／勤務形態		
経理担当者 氏名／勤務形態		

(7)監査

年間決算の監査を行っているか		
----------------	--	--

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けてますか		
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください		

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否		
-------------------	--	--

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無		
申請前年度の助成件数 [件]		
申請前年度の助成総額 [円]		
助成した事業の実績内容		

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績		
助成を受けた事業の実績内容		

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

任意入力セル

14	#REF!												
15	#REF!												
16	#REF!												
17	#REF!												
18	#REF!												
19	#REF!												
20	#REF!												
21	#REF!												
22	#REF!												
23	#REF!												
24	#REF!												
25	#REF!												
26	#REF!												
27	#REF!												
28	#REF!												
29	#REF!												
30	#REF!												
31	#REF!												
32	#REF!												

* * * * * * * * * * * * * * *

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	地域資源を活用した新規事業開発による関係人口増加・地域経済活性化プロジェクト
団体名:	株式会社Dooox
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了		
			確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)		
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第14条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第16条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款		
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第15条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款		
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第18条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第19条	
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	取締役会を設置していないため提出不要			
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要			
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	取締役会を設置していないため提出不要			
(2)招集権者		取締役会を設置していないため提出不要			
(3)招集理由		取締役会を設置していないため提出不要			
(4)招集手続		取締役会を設置していないため提出不要			
(5)決議事項		取締役会を設置していないため提出不要			
(6)決議 (過半数か3分の2か)		取締役会を設置していないため提出不要			
(7)議事録の作成		取締役会を設置していないため提出不要			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要			
● 取締役の職務権限に関する規程					
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出			
● 監査役の監査に関する規程					
監査役職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出			
● 役員報酬等に関する規程					
(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出			
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出			

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
(6) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(7) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役職員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2)職制		内定後1週間以内に提出		
(3)職責		内定後1週間以内に提出		
(4)事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規定	第5条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規定	第7条・8条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3)保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3)緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4)緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4)勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5)金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6)収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7)決算		内定後1週間以内に提出		

定款

株式会社Dooox

定款認証: 令和3年5月18日
会社設立: 令和3年6月3日
定款変更: 令和5年3月1日

株式会社Dooox定款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社Doooxと称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。

- (1)事業承継に関するコンサルティング業務
- (2)企業戦略の立案、企業革新、企業情報システムの構築及びM&Aに関する支援事業
- (3)求人、求職情報提供サービスの企画、運営及び管理業務
- (4)資産運用及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業務
- (5)各種ウェブサイトの企画、制作、販売、配信、運営及び管理
- (6)不動産に関するコンサルティング業務
- (7)前各号に附帯関連する一切の事業

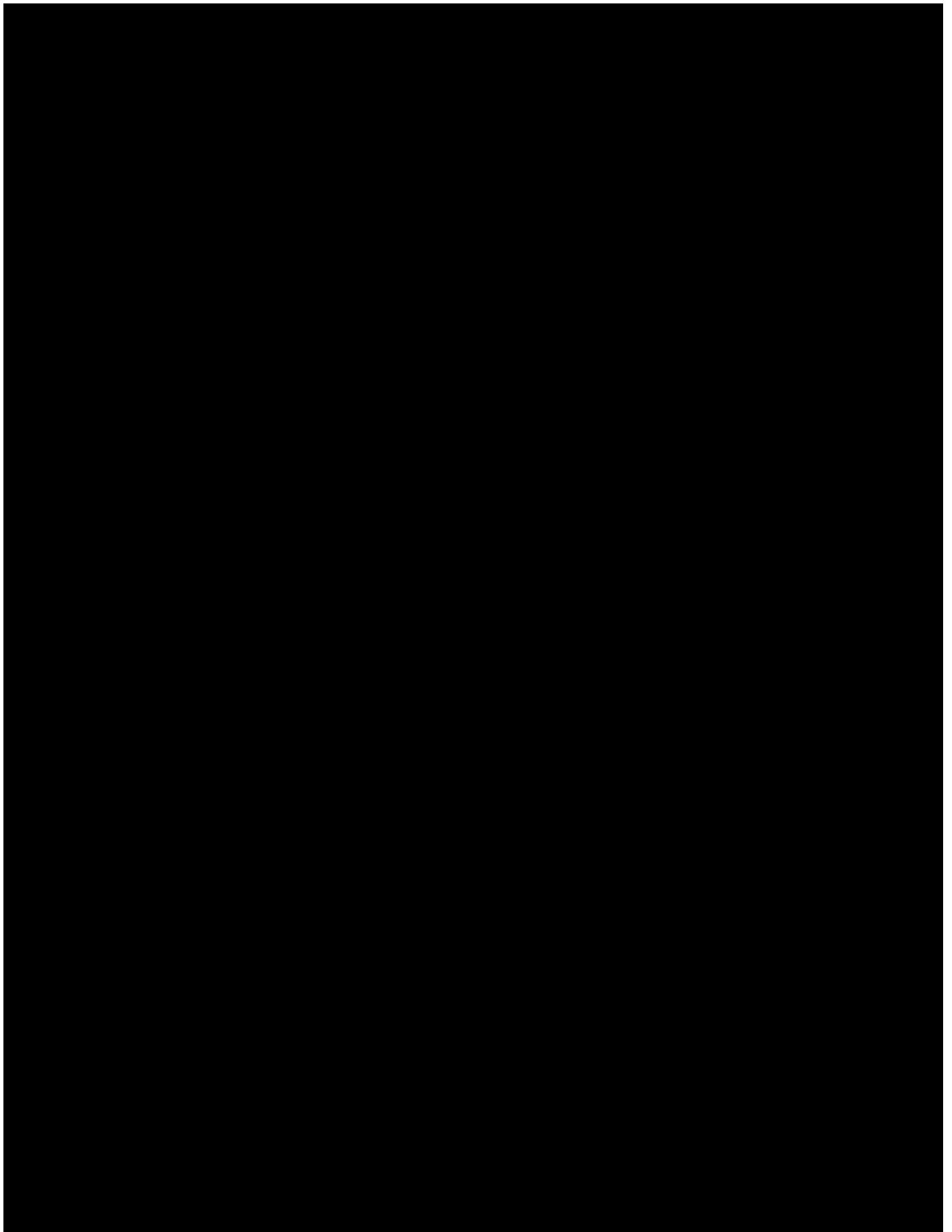
(本店所在地)

第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

団体からの要請により
「第1章」のみを公開とした。
(JANPIA)



これは現行の定款と相違ない。

令和5年3月1日

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング9F
株式会社Dooox
代表取締役 久保寺亮介

給与規程

株式会社 Dooox

目次

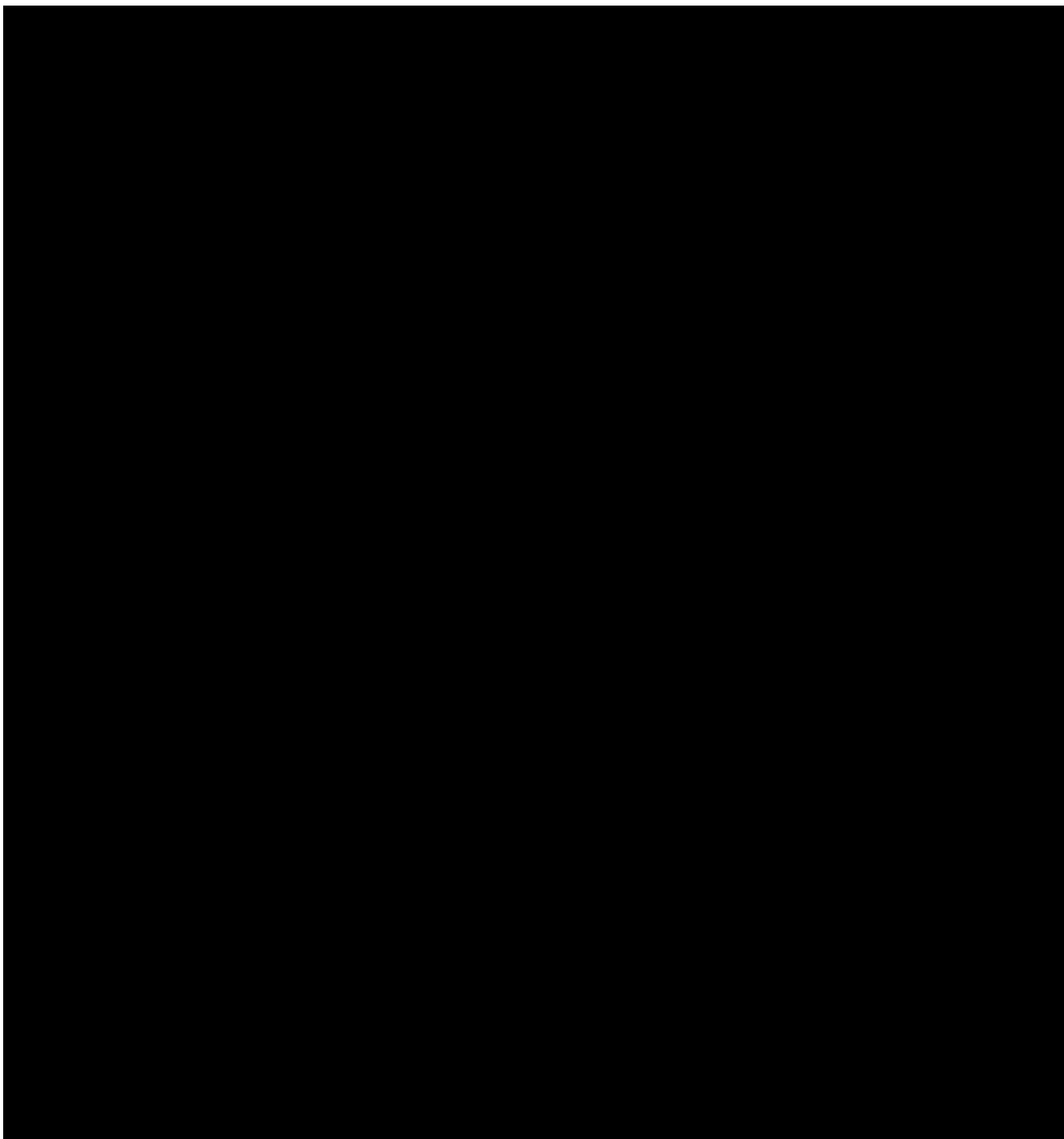
第1章	総則
第2章	給与
第1節	基本給
第2節	諸手当
第3章	賞与
第4章	その他手当

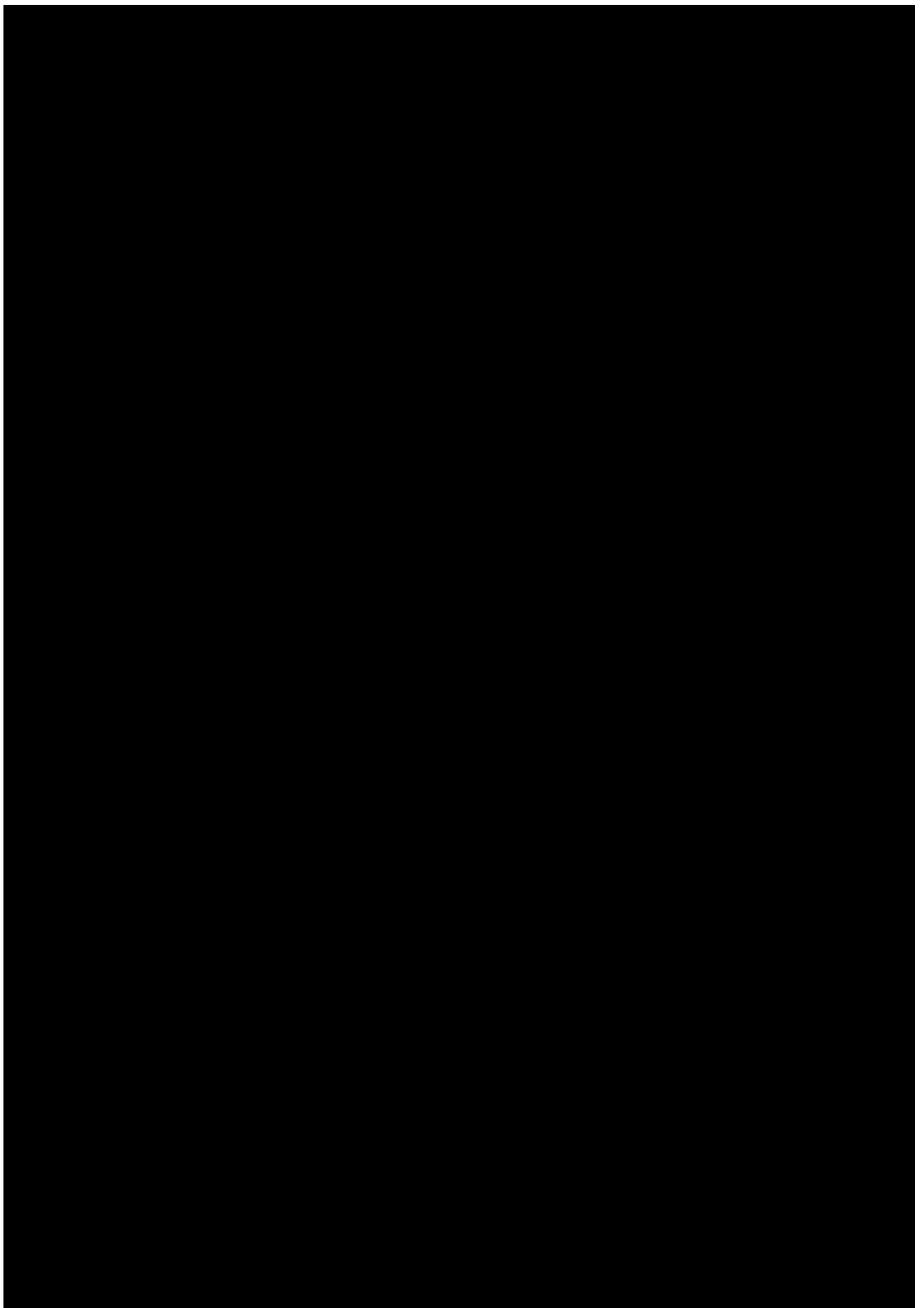
第1章 総則

団体からの要請により
「第1条」のみを公開とした。
(JANPIA)

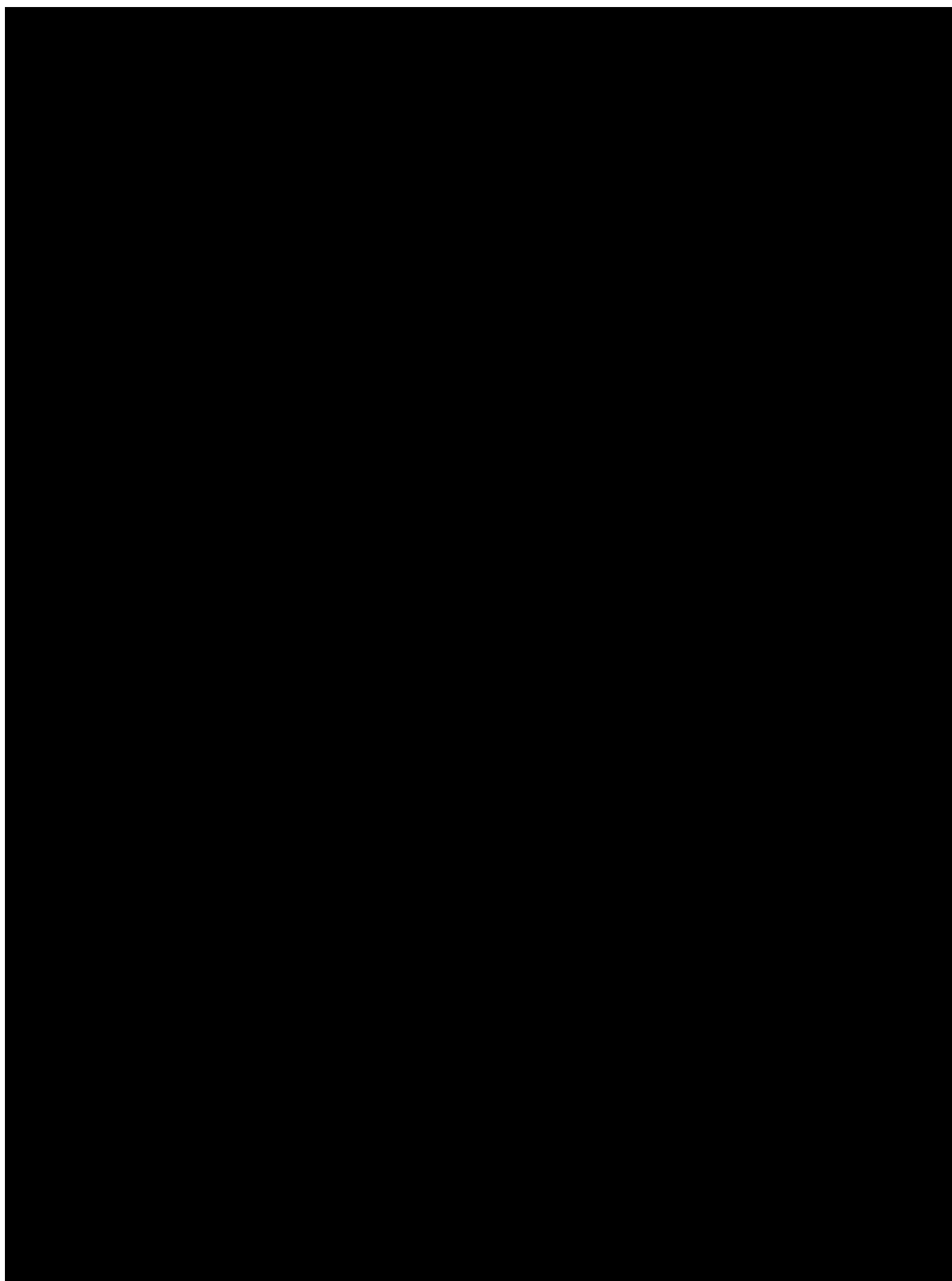
第1条（目的）

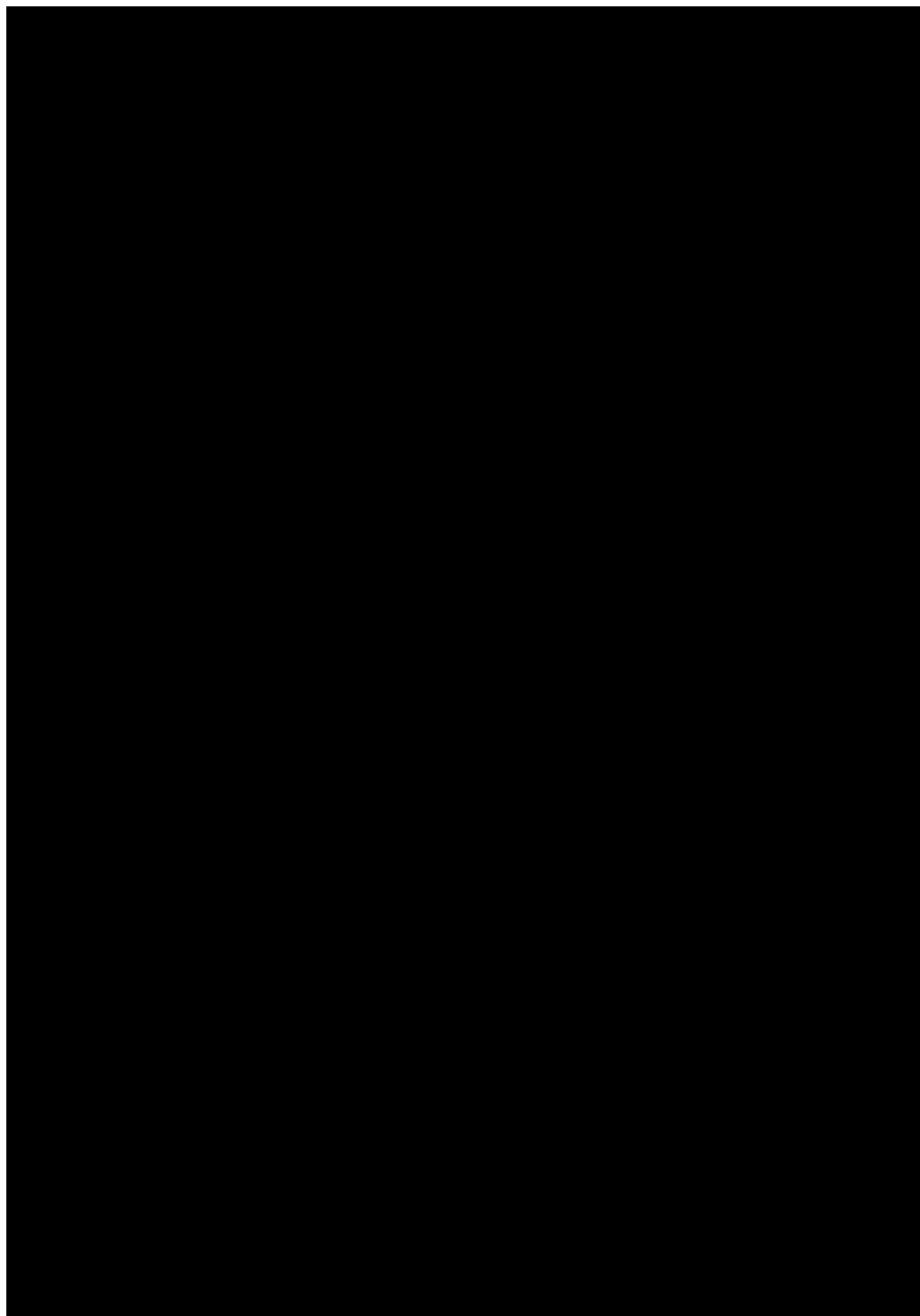
本規程は、就業規則（給与等）に基づき、社員の賃金に関する事項を定めたものである。



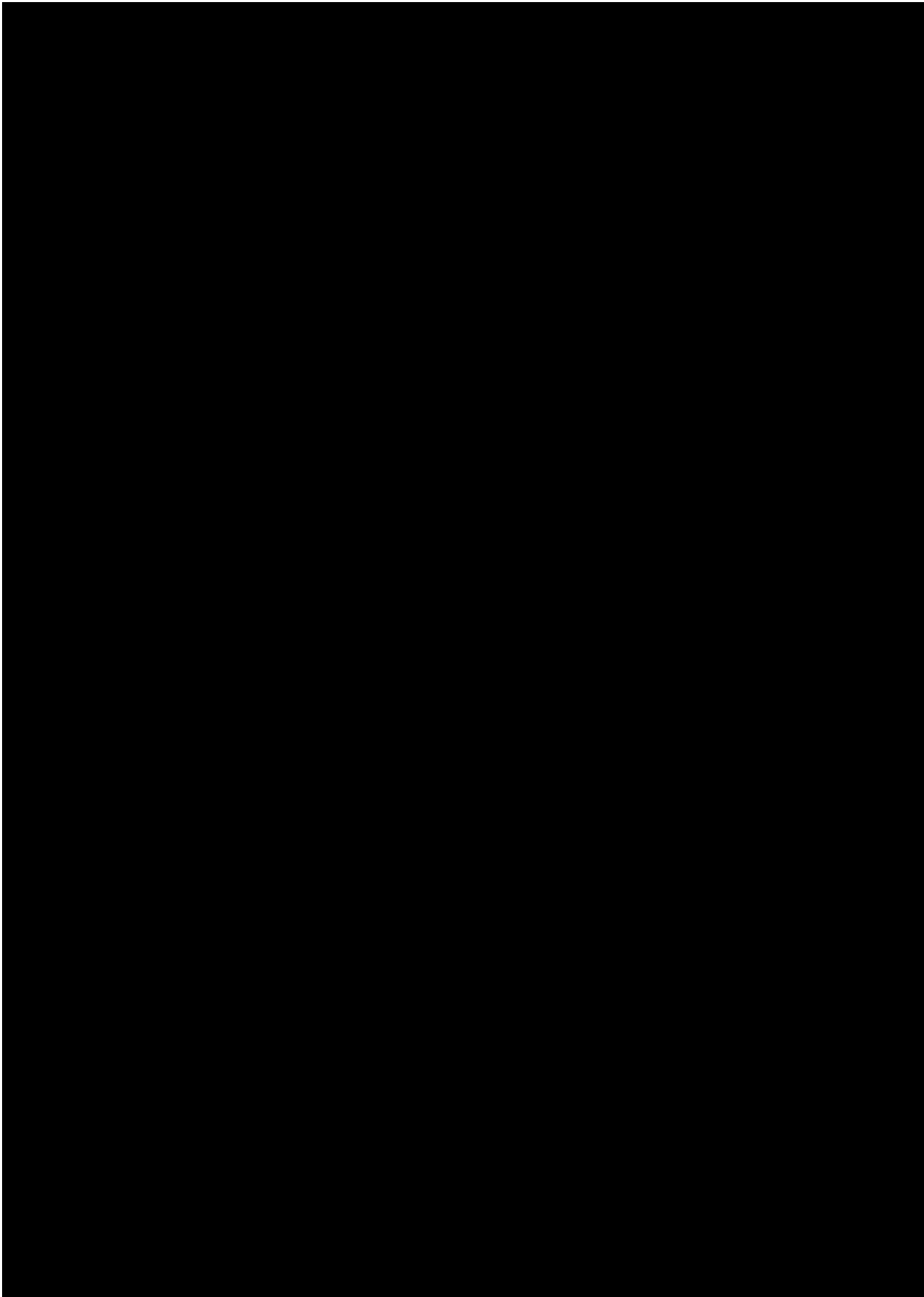


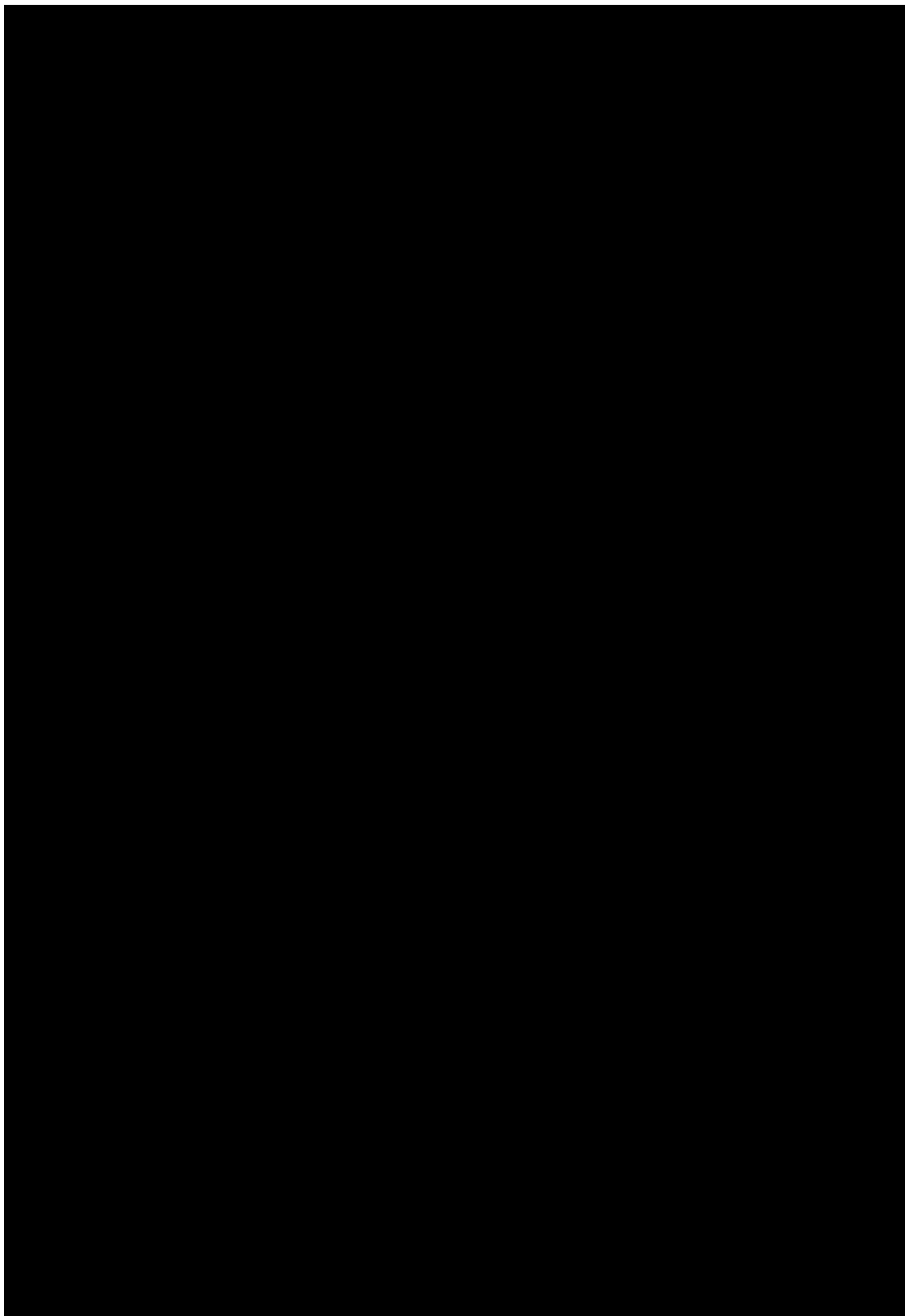


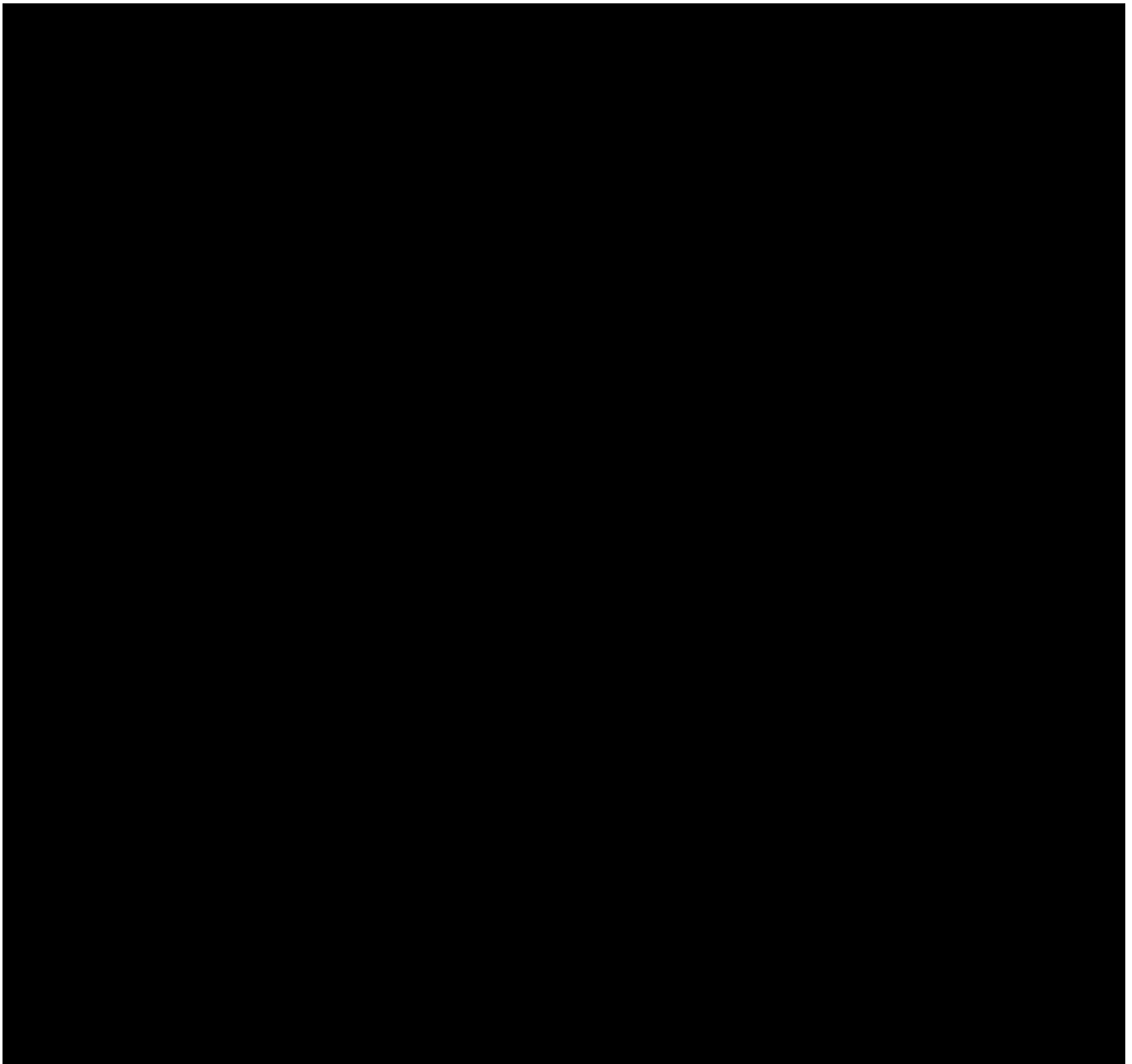




[REDACTED]







付則

この規程は、令和４年５月１日から施行する。

（令和４年１０月１日改訂）

履歴事項全部証明書

東京都千代田区内幸町一丁目3-1幸ビルディング9階
株式会社Dooox

会社法人等番号	0104-01-160689
商号	株式会社Dooox
本店	東京都千代田区内幸町一丁目3-1幸ビルディング9階
公告をする方法	電子公告により行う。 https://k.secure.freee.co.jp/companies/535942/announces ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。
会社成立の年月日	令和3年6月3日
目的	(1) 事業承継に関するコンサルティング業務 (2) 企業戦略の立案、企業革新、企業情報システムの構築及びM&Aに関する支援事業 (3) 求人、求職情報提供サービスの企画、運営及び管理業務 (4) 資産運用及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業務 (5) 各種ウェブサイトの企画、制作、販売、配信、運営及び管理 (6) 不動産に関するコンサルティング業務 (7) 前各号に附帯関連する一切の事業
発行可能株式総数	■
発行済株式の総数並びに種類及び数	■
資本金の額	■
株式の譲渡制限に関する規定	■
役員に関する事項	取締役 久保寺亮介
	■ 代表取締役 久保寺亮介

東京都千代田区内幸町一丁目3-1 幸ビルディング9階
株式会社Dooox

登記記録に関する 事項	令和5年3月1日東京都港区新橋1-12-9新橋プレイス802から本店移 転 令和 5年 3月 9日登記
----------------	---



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。
(東京法務局管轄)

令和 6年 7月12日
東京法務局
登記官

佐 藤 美 智 代



第1期 事業報告書

自 令和3年06月03日
至 令和4年05月31日

株式会社Dooox

株式会社の現況

1.事業の経過及びその成果

①経済環境

[Redacted text block]

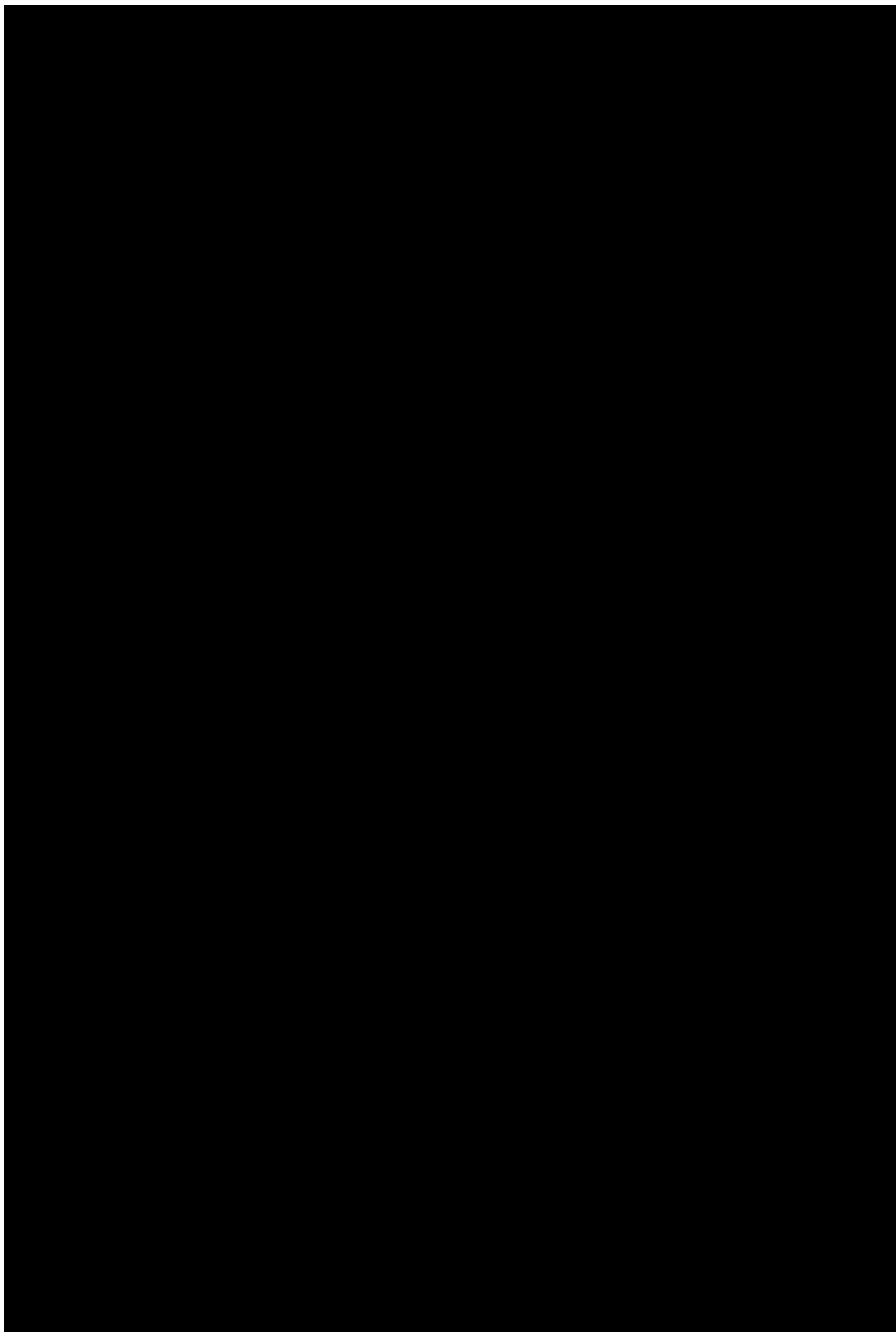
②業界の状況

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

ソーシャルビジネス形成支援では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、決算報告に係る部分について非開示処理をした。また、団体からの要請により公開することにより事業実施に影響を及ぼす恐れがある部分について非開示処理をした。



the 1990s, the number of people in the UK who are employed in the public sector has increased by 1.5 million, from 2.5 million in 1980 to 4 million in 1995. The public sector has also become an important employer of women, with 5.5 million women employed in the public sector in 1995, compared with 4.5 million in 1980.

There are a number of reasons why the public sector has become an important employer of women. One reason is that the public sector has a high proportion of women in its workforce. In 1995, 88% of the public sector workforce were women, compared with 78% in 1980. This is due to a number of factors, including the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are traditionally held by women, such as teaching, nursing, and social work.

Another reason why the public sector has become an important employer of women is that it has a high proportion of jobs that are full-time and permanent. In 1995, 68% of the public sector workforce were employed on full-time contracts, compared with 58% in 1980. This is due to the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are considered to be essential services, such as health care and education.

A third reason why the public sector has become an important employer of women is that it has a high proportion of jobs that are well-paid. In 1995, the average salary of a public sector employee was £18,000, compared with £15,000 in 1980. This is due to the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are considered to be high status, such as those in the civil service and the judiciary.

There are a number of other factors that have contributed to the growth of the public sector as an employer of women. These include the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are located in urban areas, where there is a high concentration of women. It also has a high proportion of jobs that are located in the central and inner city areas, where there is a high concentration of women.

The public sector has also become an important employer of women because it has a high proportion of jobs that are considered to be secure. In 1995, 68% of the public sector workforce were employed on permanent contracts, compared with 58% in 1980. This is due to the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are considered to be essential services, such as health care and education.

There are a number of other factors that have contributed to the growth of the public sector as an employer of women. These include the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are located in urban areas, where there is a high concentration of women. It also has a high proportion of jobs that are located in the central and inner city areas, where there is a high concentration of women.

The public sector has also become an important employer of women because it has a high proportion of jobs that are considered to be secure. In 1995, 68% of the public sector workforce were employed on permanent contracts, compared with 58% in 1980. This is due to the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are considered to be essential services, such as health care and education.

There are a number of other factors that have contributed to the growth of the public sector as an employer of women. These include the fact that the public sector has a high proportion of jobs that are located in urban areas, where there is a high concentration of women. It also has a high proportion of jobs that are located in the central and inner city areas, where there is a high concentration of women.



第2期 事業報告書

自 令和4年06月01日
至 令和5年05月31日

株式会社Dooox

株式会社の現況

ソーシャルビジネス形成支援では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、決算報告に係る部分について非開示処理をした。また、団体からの要請により公開することにより事業実施に影響を及ぼす恐れがある部分について非開示処理をした。

1.事業の経過及びその成果

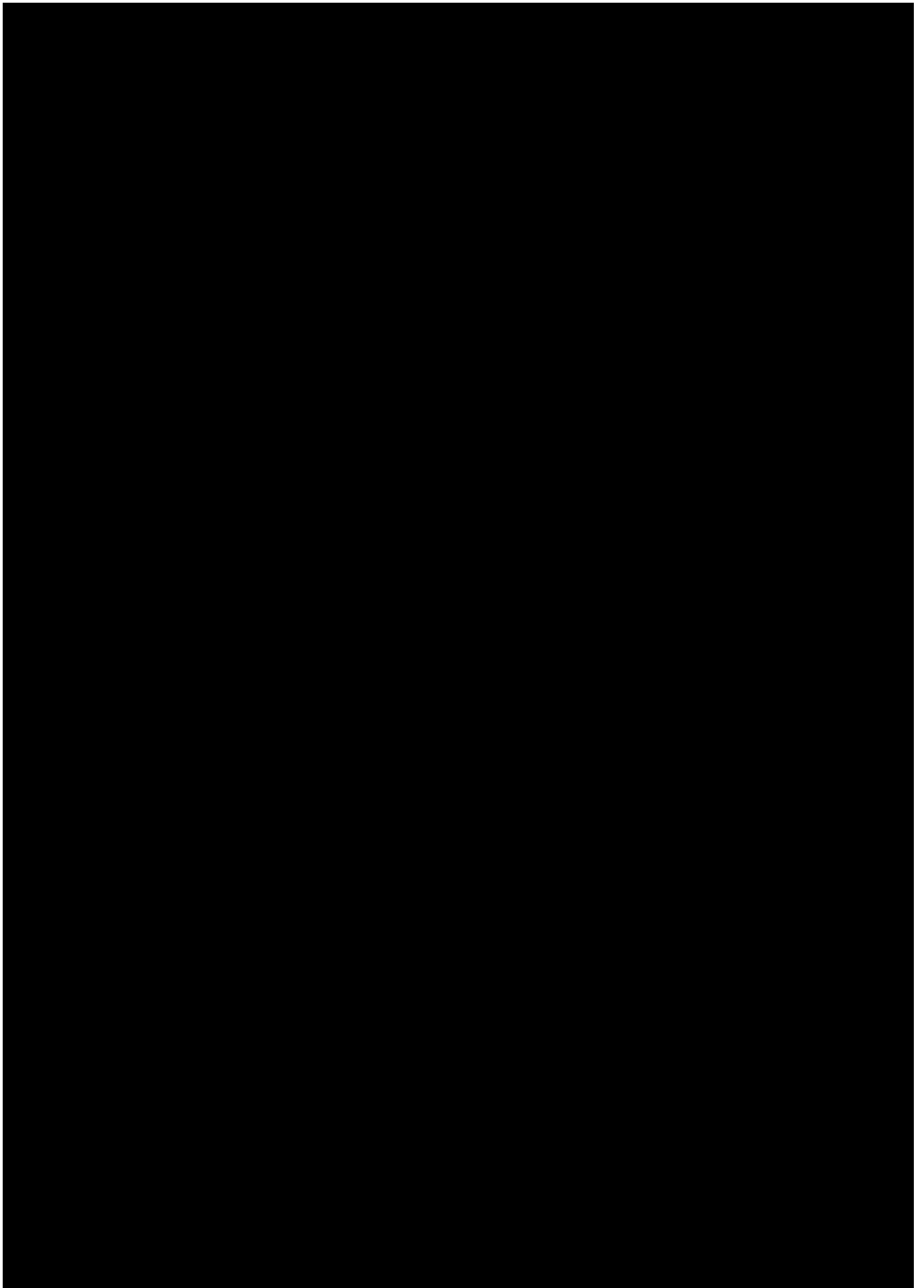
①経済環境

[Redacted text block]

②業界の状況

[Redacted text block]

[Redacted text block]



The first part of the paper discusses the importance of understanding the cultural context of the research. It highlights the need for researchers to be sensitive to the values and beliefs of the communities they are studying. This is particularly important in the field of education, where cultural differences can significantly impact learning outcomes.

The second part of the paper focuses on the methodology used in the study. It describes the process of selecting participants, collecting data, and analyzing the results. The authors emphasize the importance of using a mixed-methods approach to gain a comprehensive understanding of the research topic.

The third part of the paper presents the findings of the study. It discusses the results of the quantitative data analysis and the insights gained from the qualitative interviews. The authors conclude that there are significant differences in learning outcomes between the two groups, and these differences can be attributed to cultural factors.

The final part of the paper discusses the implications of the findings for future research and practice. It suggests that educators should be aware of the cultural context of their students and tailor their teaching strategies accordingly. Additionally, it calls for further research to explore the underlying reasons for the observed differences.

以上